旭丘高校「高校理科における実験・観察の新しいスタンダードモデルの開発」始め5校

・文化部活動:名古屋南高校「吹奏楽」始め4校

・運動部活動:愛知商業高校「ハンドボール」始め6校

(1) 取組の成果

知の探究講座については、それぞれの大学の特色を生かした、比較的高度な内容を学ぶことで生徒の知的好奇心を大いに喚起することができた。

技の探究講座においては、それぞれの企業の特色を生かした、ものづくりに関する技術や技能の指導を受け、比較的高度な内容を学ぶことで生徒のものづくりに対する意欲を大いに喚起することができた。

愛知スーパーハイスクールについては、教育課程研究校として5校を指定し、それぞれの学校が特色に応じたテーマを設定し、高度な内容の研究に取り組むことで、先導的な役割を果たした。また、様々な形で成果の中間報告を行い、成果の還元を行った。

文化部活動では4校を運動部活動では6校を指定し、それぞれの学校において特徴を生かして、 全国レベルの大会で一定の成果をあげた。



シーケンス制御作業



校内ゼミ (科学実験)



部活動(和太鼓)の様子

(2) 今後の課題・方向性

平成21年度は指定校において公開授業を実施するなどして成果の普及を図ったが、研究のまとめの年である平成22年度は、全体発表会を開催し研究成果の普及・還元を図る。また、自然科学分野の研究にあたった3校の成果については、「あいち理数教育推進事業」においても継続・発展させていく必要がある。

9 ステップアップハイスクールの設置準備

施策の概要

自分のペースに合わせて学ぶことができる、単位制による複数部制(昼間部・夜間部)の定時制・通信制高校の設置に向け、準備を進めます。

平成 21 年度の取組

構想検討等

(1) 取組の成果

複数部制単位制高校(ステップアップハイスクール)の設置に向け、継続的に構想検討等を行っているが、大きな進捗は見られない。

(2) 今後の課題・方向性

近年、昼間定時制課程に対する志願者は確実に増加している。また、夜間 定時制に対する志願者も増加しており、欠員が減少する傾向にある。今後は、 設置場所を含め、社会情勢に対応した学校像をより具体化していく必要があ る。

キャリア教育

中学生が5日間の職場体験を行う「あいち・出会いと体験の道場」や高校生の インターンシップを実施しました。

また、リカレント教育*推進会議を開催し、大学等による公開講座等開放事業の 推進を図りました。

*リカレント教育:

社会人が職業上の新たな知識・技術を習得するために、また日常生活において教養や人間性を高めるために必要とする高度で専門的な教育を、生涯に渡り繰り返し学習すること。

10 「あいち・出会いと体験の道場」推進事業

施策の概要

大人へと心身ともに大きく成長する中学生の時期に、社会の成り立ちについての理解や働くことの意義、責任感、あいさつ、言葉づかいの大切さなど、社会性をしっかりと身に付けてもらうため、学校と地域が連携して中学生の5日間程度の職場体験等を全県で実施しています。

平成 21 年度の取組

参加中学校:県内全公立中学校303校(名古屋市を除く。)

参加生徒数:約49,000人

県の取組:

- ・「あいち・出会いと体験の道場」推進協議会(会長:愛知県知事)の 開催
- ・県ホームページによる情報提供
- ・受入協力事業所への「応援団」認定証の作成・配付
- ・活動実施に要する学校経費の支援

(1) 取組の成果

飲食店や小売店、保育所、病院、福祉施設、工場、農家など実社会の様々な現場で職場体験を行った中学生の多くが、「仕事の大変さが身にしみて分かった。それと同時に楽しさ、やりがいも感じた。この経験を通して、世の中には自分が知らない仕事がもっとたくさんあり、その中から将来ぴったり合うものが

見つかるといいと思った。」(勤労観・職業観や将来に対する意識)、「私が したことに「ありがとう」と言ってもらえて、うれしかった。自分が成長して、 多くの人々の役に立てるようになりたいと思った。」(社会との関わり)等、 有益であったとの意見が多数あり、社会的・職業的自立の基礎をつちかう上 での有用性が認められた。

事業所からは、「始めはまごまごとしていた生徒も、次第に大きな声であいさつができたり、自分から次に行う仕事を尋ねることができるようになった。」といった声があった。

また、学校と地域との連携促進(「地域に生きる人としての生き方を学ぶ大変よい機会となった。」)や、家庭での親子のコミュニケーションの促進(「普段はあまり話をしない子が、帰宅してからいろいろなことを話してくれた。」)などの波及効果もみられた。平成21年度は、公立中学校全校(名古屋市を除く。)が参加することとなった。



職場体験 (美容師)

(2) 今後の課題・方向性

本事業は平成22年度をもって終了予定であるが、参加した中学生の社会性の育成と併せ、学校と地域との結びつきの促進などの効果も現れてきており、今後この取組を定着させる方策について市町村の意見も聞きながら、検討を行う必要がある。

11 県立高校におけるインターンシップの推進

施策の概要

より多くの県立高校生が勤労観・職業観や主体的な進路選択のできる 能力・態度を身に付け、学校生活から職業生活への移行が円滑に行われ るようキャリア教育を推進していきます。

平成 21 年度の取組

- 〇 インターンシップの拡充
 - ・実施校数:普通科を含む県立高校85校(参加生徒数:5,651人)
 - ・主な受け入れ先:役場、百貨店、保育施設、病院、農家等
- 〇 キャリア教育推進会議(年2回開催) 各高校におけるインターンシップ等の取組を検証
- キャリア教育の研究
 - ・高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究事業推進校(県立高校5校)
- 〇 キャリア教育推進フォーラム(6月29日 県総合教育センター) 研究指定校によるインターンシップの実践事例発表や講演など

(1) 取組の成果

インターンシップの実施により、多くの生徒が働くことの喜びや厳しさを 実感し、社会人として必要な協調性、マナー、コミュニケーション能力など を習得するなど、高い教育的効果をあげた。

キャリア教育の研究を実施した学校では、校内体制の確立が図られ、系統的なキャリア教育プログラムの開発を進めるなど、組織的に取り組むことができた。

また、すべての県立高校から教員が参加するキャリア教育推進フォーラムでは、研究成果の事例発表や能力向上のためのセミナーの開催により、キャリア教育の理解が一層図られた。

(2) 今後の課題・方向性

全ての学校でそれぞれの実情を踏まえた系統的かつ計画的なキャリア教育の充実を図っていく必要があるが、中でも普通科についてインターンシップの取組が遅れていることから、積極的に取り組んでいく必要がある。



病院でのインターンシップ

なお、職場に慣れ責任を持って仕事を任される ようになるには、一定の日数が必要であるが、昨

今の厳しい経済状況などの影響を受け、実施期間の拡大は進んでいない。

今後も地域や産業界等の人々の協力を得ながら、就業体験の機会を積極的 に設ける必要がある。

12 人材育成コーディネート推進事業

施策の概要

キャリア教育を推進するため、企業と学校現場との橋渡し役となる教育コーディネーターを育成します。併せて関連事業を実施します。

平成 21 年度の取組

- ・教育コーディネーター等の雇用・育成 9名
- ・高等学校への社会人講師派遣 41校 延べ242名
- ・小中学生に対するモノづくり教室の開催 6か所 17講座

(1) 取組の成果

教育コーディネーターの活用により、高等学校に受け入れる社会人講師の幅が 広がり、キャリア教育の推進に効果があった。

また、モノづくり教室への参加を通して、多くの子どもたちがモノづくりの楽しさを体感し、子供たちの職業選択における「モノづくり産業」の存在感を高めることができた。

(2) 今後の課題・方向性

教育コーディネーターを増員し、社会人講師派遣の実施校を拡大するとともに、 インターンシップ実習における企業と学校現場のコーディネートを、教育コーディネーターの企画により実施していく必要がある。

モノづくり教室については、引続き県内各地で開催し、地域でのモノづくり教育の普及に努めていく必要がある。

13 リカレント教育推進会議

施策の概要

社会人のより高度化・専門化する学習ニーズに対応した職業能力・技術向上等のための環境づくりに取り組みます。

平成 21 年度の取組

大学等高等教育機関や行政機関等の関係者による会議を開催し、情報 交換や関係機関相互の連携推進に取り組んだ。

・テーマ:情報メディアの活用と生涯学習

・開催日: 平成 21 年 12 月 17 日

・参加者数:

54人(大学等21人、行政24人、生涯学習関係団体9人)

(1) 取組の成果

情報メディアの活用による学習する機会の充実に係る方策について、参加者の理解を深めることができた。また、会議での情報交換、意見交換により、社会人に対する大学の公開講座等開放事業の推進に対する意識が高められた。

(2) 今後の課題・方向性

これまで、会議を開催してきたことで、大学等でも自主的に公開講座が開催されるようになってきており、会議のあり方も含めて検討していく必要がある。

特別支援教育

小中学校の発達障害*児童生徒の学習支援や指導充実のための取組を進めるとと もに、特別支援学校が地域のセンター的役割を果たしていくための体制づくりを 行いました。

また、知的障害養護学校の過大化を解消するため、養護学校新設等を含めた具体的方策についての検討を行いました。

市町村における発達障害者支援体制の整備を支援するため「発達障害支援指導者」を養成するなど、引き続き「あいち発達障害者支援センター」の活動を充実

しました。

*発達障害:

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもののうち、言語の障害、協調運動の障害、その他心理的発達の障害並びに行動及び情緒の障害

14 あいち発達障害者支援センターの充実

施策の概要

臨床心理士や保健師等が発達障害のある方及びその家族からの相談に 応じるとともに、情報の提供、関係機関の職員研修や連絡調整などを行 い、発達障害者に対する支援体制を整備します。

平成 21 年度の取組

- ・相談支援(面接相談、電話相談、メール相談など 1,357件)
- ・発達支援(アセスメント、指導・助言、発達経過の把握など)
- ・就労支援(知能検査の実施、指導・助言、関係機関との情報交換など)
- ・普及啓発及び研修(指導者養成専門研修、講師派遣など)
- ・関係機関等との連携(連絡協議会の開催、機関コンサルテーションなど)

(1) 取組の成果

発達障害のある方及びその家族への相談支援・発達支援・就労支援を実施 することで、発達障害のある方の福祉向上に役立った。

また、指導者養成専門研修を実施し、市町村において発達障害支援の中核的役割を担う「発達障害支援指導者」を養成(21名)することにより、市町村における発達障害者支援体制の整備を支援することができた。

区分	実支援人員
相談支援	1,304 人
発達支援	11 人
就労支援	24 人

平成21年度末認定者数:72人(45市町村)

(2) 今後の課題・方向性

発達障害支援指導者を育成するための研修を引き続き実施し、全市町村(名 古屋市除く。)に配置されるよう支援していく必要がある。

市町村の支援体制はその実情により様々であることから、配置された発達障害支援指導者を活用して、市町村の支援体制の状況を調査し、支援・助言を行うなど、市町村をサポートしていく必要がある。

また、開発した発達支援プログラムの普及を図るとともに、あいち発達障害者支援センターと市町村が一部の事業を共催するなど、市町村における発達障害者支援体制の整備推進を図る必要がある。

15 特別支援教育体制推進事業

施策の概要

小中学校に在籍する、発達障害を含む障害のある児童生徒に対する教育的支援を行うための体制整備を進めます。

平成 21 年度の取組

・連携協議会の設置

教育、福祉、医療、労働等が一体となって、生涯にわたって一貫して支援するための総合的なシステムを県内各地域に構築する。

・研修の実施

センター的機能向上研修(対象:特別支援学校教員 50人) 地域特別支援教育推進者養成研修(対象:中学校区の約 1/2 にあたる小中教員 140人) など

・モデル事業の実施

サポート校研究委嘱:特別支援学級担当者を核とした、リソース・ル

- ーム*運営の在り方、校内支援体制作りや近隣へのサポートの在り方
- ・フォーラム(10月7日) 対象:一般県民、保護者、教員等551人
- ・特別支援教育校内体制作りガイドブック作成・ホームページへの掲載
- ・職業的自立支援システム化事業の実施

愛知県特別支援学校キャリア教育推進会議等の設置及び障害者雇用 に関する理解・啓発事業の実施

*リソース・ルーム:

通級指導教員の配置を受けずに、自校の教員が発達障害等の児童生徒を取り 出して指導を行う教室

(1) 取組の成果

特別支援教育体制推進事業をとおして、市町村や各学校における特別支援教育体制は着実に整備されつつある。そのような中で、連携協議会では、関係者・機関同士の具体的な連携の在り方が協議され、次年度以降の新たな事業の方向性を見出すことができた。

フォーラムは多数の参加者を得て開催することができ、アンケート結果でも「内容に満足している」という回答が多数あり、特別支援教育の理解・啓発によい機会となった。

(2) 今後の課題・方向性

連携協議会で出された次年度以降の新たな事業の方向性に沿って、具体的に事業を展開していく必要がある。

また、今後各関係者・機関同士の連携強化のための新たな方向性と方策を 検討したり、教員の研修方法の工夫や市町村の特別支援教育の体制整備を支 援するモデル事業の在り方等について検討を行い、今後の更なる特別支援教 育の体制整備・充実を図っていく必要がある。

16 発達障害児童生徒対応通級指導教員*の配置

施策の概要

小中学校における発達障害の児童生徒に対する指導充実のための教員 配置を行っていきます。

平成 21 年度の取組

小学校に38人、中学校に1人、合計39人を配置

- *通級指導教員:通級による指導*を担当する教員
- *通級による指導:

通常の学級に在籍する発達障害を含む障害のある児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を月に 1 単位時間~週に8単位時間取り出して、特別な指導の場で行うこと。

(1) 取組の成果

発達障害児童生徒対応通級指導教員を増員配置することにより、在籍する 通常の学級から取り出して、その児童生徒のニーズに合った自立活動や教科 指導の補充等、個別の支援を行った。例えば、スキルトレーニングなどで社 会性を身に付けさせたり、実態に合ったきめ細かい学習指導などで、障害に よって起きた学習の遅れを取り戻させたりすることができた。

また、こうしたことで社会性を身に付けさせることができるとともに、基 礎的基本的な学力を身に付けさせることができた。

(2) 今後の課題・方向性

教育水準の維持向上のため、国の教職員定数改善計画に沿った配置を行っていくとともに、県総合教育センターによる研修などにより、配置された通級指導教員による発達障害の児童生徒への指導力向上を図っていく必要がある。

通級指導教員は、未だ十分な配置とはいえないため、強く国に対して定数 措置を要望していくことが必要である。なお、当面は設置校に在籍する支援 を必要とする児童生徒だけでなく、地区の小中学校に在籍する支援を必要と する児童生徒についても、巡回などによる通級指導を行っていく必要がある。

17 特別支援教育コーディネーター、特別支援教育指導員の配置

施策の概要

小中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対し、特別支援学校教員としての専門性を生かした適切な指導などを行う特別支援教育コーディネーター及び、市町村への指導助言や小中学校等への支援を行う特別支援教育指導員を配置していきます。

平成 21 年度の取組

・特別支援教育コーディネーター:特別支援学校 20 校へ配置

·特別支援教育指導員:

5教育事務所(尾張、海部、知多、西三河、東三河)に各1人配置

(1) 取組の成果

特別支援教育コーディネーターを平成 20 年度の 18 校から 20 校に増やして配置することで、地域の特別支援教育のセンター的機能の強化を図った。また、特別支援教育コーディネーターが小中学校を巡回して、相談及び助言援助することにより、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒等の指導に成果を上げた。

特別支援教育指導員を配置し、市町村教育委員会及び小中学校への指導助 言、保護者等への相談活動を行うことで、市町村及び小中学校における特別 支援教育の体制整備が進んだ。

相談件数:770件

内訳・・・市町村教育委員会等への指導助言 72件

関係機関との連絡調整 85 件

小・中学校等への指導助言 189 件

児童生徒についての相談 424件

(2) 今後の課題・方向性

特別支援教育コーディネーターの配置の拡充、特別支援教育指導員の市町村への指導助言、小中学校への支援、及び保護者への相談事業を行い、市町村及び小中学校における特別支援教育体制を一層推進する必要がある。

18 県立特別支援学校いきいきプラン事業

施策の概要

県立特別支援学校に多様な経歴を有する社会人を補助職員として配置することにより、特別支援教育の一層の活性化と地域社会に開かれた学校運営の実現を目指します。

平成 21 年度の取組

実施校:特別支援学校27校(校舎を含む。)

配置人数:延べ144名

業務:学習支援、生活介助、語学支援、手話通訳、職場実習支援、図書

室利用支援、ICT活用支援

(1) 取組の成果

補助職員が、児童生徒の学習や生活面での適切な介助、授業の準備等の補助、環境整備などのサポートを行うことにより、学習面、生活面での指導を効率的に行うことができた。

また、日本語の理解が十分でない保護者への通訳による保護者の教育活動

への理解の深化や、職場実習の支援による効率化についても図ることができた。

(2) 今後の課題・方向性

補助職員の業務について、7つの区分を設定して実施したが、各学校のニーズをもとに、より実情に応じた形で区分設定を行う必要がある。22 年度は5つの業務区分を設定して実施する。

19 新設養護学校、高等部分校の整備

施策の概要

知的障害養護学校の過大化解消を図るとともに、ノーマライゼーションの理念を実現するための取組を推進します。

平成21年度の取組

- ・みあい養護学校:平成21年4月開校
- ・豊川養護学校本宮校舎:平成21年4月開校
- ・養護学校新設等を含めた具体的方策についての検討

(1) 取組の成果

平成 20 年度の安城養護学校の児童生徒数は 514 人、学級数は 87 学級であったが、みあい養護学校の開校により、児童生徒数は 377 人、学級数は 68 学級に減少し、安城養護学校の過大化の大幅な緩和を図ることができた。

また、安城養護学校において普通教室に転用していた特別教室 10 室を、本

来の用途で使用することや、教室ではなく食堂で給食を実施する学級を増やしたこと、児童生徒の送迎で来校する保護者のための駐車スペースを確保することなど、教育環境の改善を行った。

さらに、岡崎市及び幸田町の児童生徒の通学時間 の短縮を図ることができた。



愛知県立みあい養護学校

豊川養護学校本宮校舎の開校においては、高等学校と養護学校高等部とが日常的に交流することで、ノーマライゼーションの理念の実現に向けて生徒の人権尊重の意識を高めることができた。

また、県立知的障害養護学校の過大化に伴う問題を整理するとともに、知的養護学校の将来構想を作成し、喫緊の課題である一宮東養護学校の過大化解消を図るために、元平和高等学校の具体的な活用について、調査・検討し、新設養護学校の基本設計を行った。

(2) 今後の課題・方向性

障害の特性に配慮した教育環境と専門性の確保をしながら、順次、過大化 解消に努めていく必要がある。地域や学校の特性を考慮した上で、他障害種 との併置等を視野に入れた複数の障害に対応する特別支援学校についても引き続き検討する必要がある。

外国人児童生徒等への教育

平成20年9月末現在で、本県の公立小中学校に在籍する外国籍の子どものうち、約5,700人は日本語指導が必要な子どもとされており、全国で最も多い状況となっている中で、日本語教育が必要な児童生徒への指導を行う教員の配置や、小中学校からの要請に応じ派遣するポルトガル語やスペイン語の堪能な指導員の教育事務所への配置、県立高等学校に在籍する外国人生徒の学習活動や、学校生活への支援を行いました。

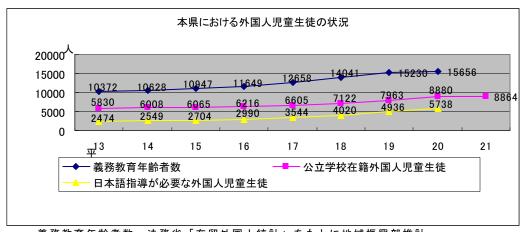
このほか、プレスクール*の実施や日本語学習支援基金*の活用などにより、教育環境の整備を進めました。

*プレスクール:

小学校入学前の外国人の子どもに対する初期の日本語指導・学校生活への適応指導を中心 に教える教室(県のモデル事業のほか、市町村、NPOでも実施)

*日本語学習支援基金:

外国人の子どもたちの日本語学習を推進するための事業を実施し、子どもたちに将来、地域の一員として活躍できるよう支援していくための基金(平成21年度は、47団体(うち外国人学校10校)に助成)



- ・義務教育年齢者数:法務省「在留外国人統計」をもとに地域振興部推計
- ·公立学校在籍外国人児童生徒数:文部科学省「学校基本調査」
- ・日本語指導が必要な児童生徒数:文部科学省「日本語指導が必要な外国人児童生徒の 受入状況等に関する調査」

20 外国人学校の各種学校設置認可審査基準の緩和

施策の概要

経営基盤が弱い外国人学校の学校法人化を促すため、平成 18 年度に 認可基準を緩和しており、学校法人化による教育体制の基盤強化を支援 します。

平成 21 年度の取組

学校法人化の可能性のある外国人学校に対し、学校を訪問し制度の説

明を行うとともに実態を把握した。

(1) 取組の成果

制度の説明などをとおして、学校法人については1法人の設立、外国人学校については3校の設置を認可し、教育体制の基盤強化を支援することができた。

(2) 今後の課題・方向性

引き続き外国人学校の状況把握に努めるとともに、制度の周知に努め、学校法人化に意欲を示している学校に対し適切な指導をしていく必要がある。

21 多文化共生社会づくり推進事業

施策の概要

プレスクールやアフタースクール*を実施するとともに、日本語学習 支援基金を創設・活用し、教育環境の整備を進めます。

平成 21 年度の取組

- ・プレスクール実施マニュアルを作成するとともに、マニュアルを活用 したモデル事業を東浦町で実施
- ・「日本語学習支援基金」の活用
 - *アフタースクール:

小中学校に通う外国人児童生徒に対して日本語学習支援、教科学習支援、進路指導等を行う教室

(1) 取組の成果

プレスクール実施マニュアルの作成及び同マニュアルを活用したモデル事業を行ったことは、今後、市町村等へプレスクールを普及する足がかりとなった。

平成20年6月に創設した「日本語学習支援基金」の活用により、地域の日本語教室などを支援することで、平成21年度は延べ6,370人の外国人児童生徒が日本語の学習を行うことができた。

(2) 今後の課題・方向性

外国人児童生徒への支援として、小学校入学前の外国人の子どもに対する初期 の日本語指導や学校生活への適応指導が重要であることから、プレスクールを、 県内に広く普及させていく取組が必要である。

また、日本語ボランティア養成講座を開催する等、指導者等を養成するだけではなく、平成20年度まで実施したアフタースクール事業の成果も活かしながら、県内各地域で日本語学習支援基金を活用した日本語教室の開設を引き続き促進していく必要がある。

22 日本語教育適応学級担当教員の配置

施策の概要

日本語教育の必要な児童生徒への指導を行うため、その学級を担当する教員を配置していきます。

平成 21 年度の取組

- ・小学校 216 人、中学校 86 人、計 302 人を配置
- ・教員採用選考試験における「外国語が堪能な者を対象とした選考」の 実施(小中学校計 14 人を採用(22.4.1))

(1) 取組の成果

地域の動きを常に調査し、必要なところに担当教員を配置することで、日本語教育の必要な外国人・帰国児童生徒に対する教育の充実を図ることができた。

(2) 今後の課題・方向性

日本語教育適応学級担当教員は、未だ十分な配置とは言えないことに加えて、従来は対象となる児童生徒が特定の学校に集中していたが、近年は周辺地域の学校への分散化が進行しており、これへの対応を含め担当教員のさらなる充実を図るとともに、国に対して強く定数措置を要望する。併せて外国語の堪能な者を配置するなど、外国人・帰国児童生徒の教育水準の維持・向上に努めていく必要がある。

23 ポルトガル語等語学相談員の配置

施策の概要

ポルトガル語又はスペイン語及び日本語に堪能な語学相談員を、教育事務所に配置し、外国人児童生徒の在籍する小・中学校または市町村教育委員会の要請に応じて派遣します。

平成 21 年度の取組

- ・語学相談員の配置 ポルトガル語5人(尾張、知多、西三河(2)、東三河)、スペイン 語2人(尾張、西三河)を配置
- ・訪問指導 (延べ数) 小学校 875 校、中学校 437 校

(1) 取組の成果

外国人児童生徒への日本語指導や教科指導を行うだけでなく、教材の情報 提供や指導方法を教職員に伝えることによって、外国人児童生徒への接し方 や指導方法の理解が深まった。また、保護者への連絡や交流会での通訳によ り、学校生活に対する疑問点の解消につながった。

(2) 今後の課題・方向性

一人一人の外国人児童生徒の日本語習得状況に合わせた指導ができるよう、 教材や指導方法等の研修を進めるとともに、初期日本語指導が終了した後の 効果的な教科指導の指導形態について、実践を重ねていく必要がある。

また、各校の外国人児童生徒への取組状況に違いがあるため、適切な情報 提供に努めていく必要がある。

さらに、今後多様な言語の生徒が増加することから、他の言語の提供についても考える必要がある。

24 外国人生徒教育支援員設置事業

施策の概要

県立高校では、「外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜」等を実施しており、日本語によるコミュニケーション能力が十分身に付いていない外国人生徒が在籍しています。

これらの生徒の学習活動や学校生活を支援するため、当該生徒の母国語に堪能な支援員を配置します。

平成21年度の取組

・外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜実施校(4校)並びに外国人生徒教育支援員配置人数・言語

名古屋南高校(1人・中国語)

小牧高校(2人・中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、英語)

衣台高校(3人・中国語、ポルトガル語、スペイン語) 豊橋西高校(2人・中国語、英語、ポルトガル語)

・その他の県立高校への配置状況全日制課程3校、定時制課程7校に配置

(1) 取組の成果

外国人生徒教育支援員は、取り出し授業等の補助、教材や配布物の翻訳、 合格者説明会や保護者会時の通訳等を行っている。母国語を理解できる人が いることにより、精神的な支えができ、積極的な姿勢で学校生活を送ること ができるようになるなど、外国人生徒教育支援員の設置により、外国人生徒 の適応指導に効果が上がっている。

(2) 今後の課題・方向性

定時制課程を中心に、多様な言語の生徒が増加していることから、引き続き状況に応じた外国人生徒教育支援員の配置の拡大を検討する必要がある。